

○平成十六年総務省告示第九十九号（端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件）新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>端末機器の技術基準適合認定等に関する規則（平成十六年総務省令第十五号）別表第一号二の規定に基づき、端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を次のように定める。</p> <p>第一～第八（略）</p> <p><u>第九 無線設備規則第四十九条の二十九に規定する方式の無線設備を使用する端末機器の試験方法は、別表第八号のとおりとする。</u></p> <p>別表第一号～第七号（略）</p> <p><u>別表第八号 無線設備規則第四十九条の二十九に規定する方式の無線設備を使用する端末機器の試験方法</u></p> <p>一 <u>基本的機能（発信）</u></p> <p>1 <u>測定用機器は、OFDMA設備（無線設備規則第四十九条の二十九に規定する方式の無線設備をいう。以下同じ。）用シミュレータとする。</u></p> <p>2 <u>測定回路ブロック図は、次のとおりとする。</u></p> <div data-bbox="197 1203 987 1302" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">被検機器</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">OFDMA 設備用シミュレータ</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">RFカップリング 又はコネクタ接続</p> </div> <p>3 <u>測定手順は、次のとおりとする。</u></p>	<p>端末機器の技術基準適合認定等に関する規則（平成十六年総務省令第十五号）別表第一号二の規定に基づき、端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を次のように定める。</p> <p>第一～第八（略）</p> <p>別表第一号～第七号（略）</p>

(一) 被検機器からOFDMA設備用シミュレータに対して、発信動作を行う。

(二) OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で、通信ができることを確認する。

(三) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

二 基本的機能（応答）

1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



RFカップリング
又はコネクタ接続

3 測定手順は、次のとおりとする。

(一) OFDMA設備用シミュレータから、被検機器に発信動作を行う。

(二) 被検機器への着信を確認してから、通信開始動作（応答）を行う。

(三) OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で、通信ができることを確認する。

(四) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

三 基本的機能（切断）

1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



RFカップリング
又はコネクタ接続

3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 通信中に被検機器から、切断終話を行う。
- (二) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。
- (三) OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間を通信中に
する。
- (四) 通信中にOFDMA設備用シミュレータから、切断を行う。
- (五) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

四 発信時の制限機能

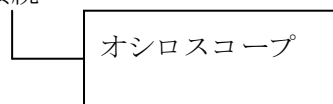
1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータ
- (二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



RFカップリング
又はコネクタ接続



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器から発信動作を行い、OFDMA設備用シミュレータ

からは応答メッセージを送出しないでおく。

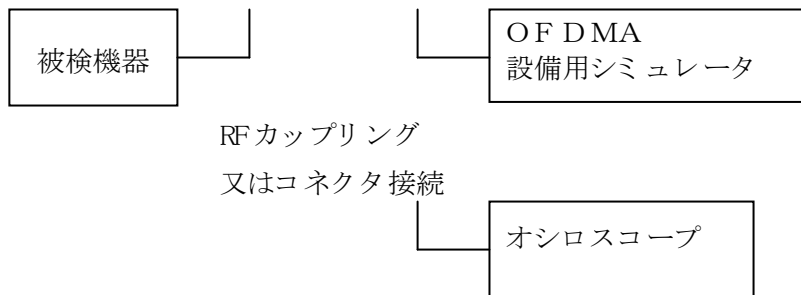
- (二) 被検機器からメッセージが送出されることを確認し、電波停止に至ることを確認する。

五 送信タイミング

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータ
- (二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

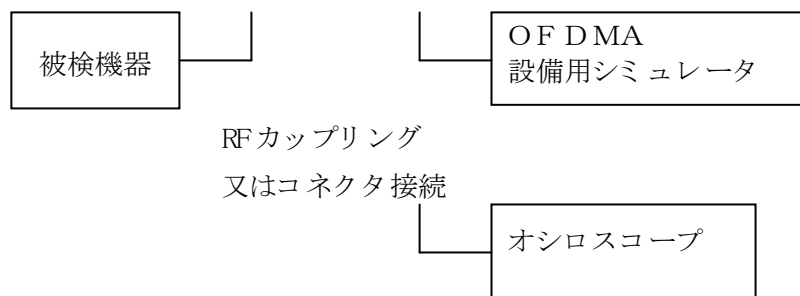
- (一) 被検機器からOFDMA設備用シミュレータに対して発信し、通信状態を確立する。
- (二) 被検機器からの信号がOFDMA設備用シミュレータに指定されたスロットを用いていることを確認する。
- (三) フレームの最後の受信スロットと最初の送信スロットの時間差をオシロスコープにより測定し、その時間差が規定されている時間内であることを確認する。

六 ランダムアクセス制御

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータ
- (二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

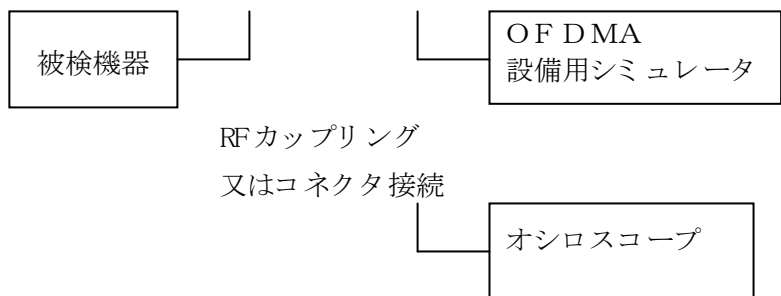
- (一) 被検機器に対して、OFDMA設備用シミュレータを正常に
応答するように設定し、ランダムアクセス制御を開始する信号を送
出する。この制御信号に対して、被検機器が要求信号を送信する
ことを確認する。
- (二) この要求信号に対するOFDMA設備用シミュレータからの
確認信号を、被検機器が受信することにより、被検機器が要求信
号の送信を停止することを確認する。

七 タイムアラインメント制御

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータ
- (二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

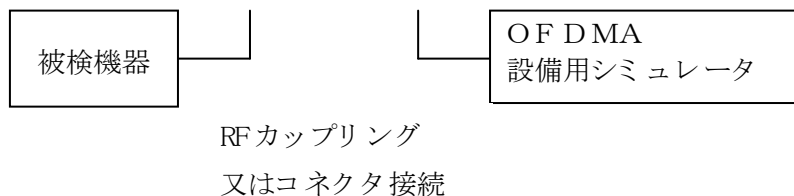


3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータを設定し、被検機器から発信する。
- (二) OFDMA設備用シミュレータからの指示に従い、被検機器がタイムアラインメント制御を行っていることを確認する。

八 送信停止指示に従う機能

- 1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器から発信を行い、OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
- (二) OFDMA設備用シミュレータから切断を指示する信号を送出する。
- (三) 被検機器が、切断確認信号を送出することを確認する。

九 位置登録制御

1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



RFカップリング
又はコネクタ接続

3 測定手順は、次のとおりとする。

(一) 待受状態の被検機器をOFDMA設備用シミュレータと接続する。

(二) OFDMA設備用シミュレータの位置情報を「A」に設定し、報知情報の自律的な位置登録実施に関する項目の設定を行う。

(三) OFDMA設備用シミュレータの位置情報を「B」に変える。

(四) 被検機器が、位置登録を要求する信号を送出することをOFDMA設備用シミュレータの表示で確認する。

(五) OFDMA設備用シミュレータの位置登録をしばらく変更しないまま経過させる。

(六) 被検機器がOFDMA設備用シミュレータに対して位置情報の登録を要求する信号を再度送出不いことを確認する。

十 チャンネル切替指示に従う機能

1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



RFカップリング
又はコネクタ接続

3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器から発信を行い、OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
- (二) OFDMA設備用シミュレータから被検機器にチャンネルを指定する信号を送出する。
- (三) 被検機器が、通信中にOFDMA設備用シミュレータからのチャンネルを指定する信号で指定チャンネルへの切り替え指示を受信することを確認する。
- (四) OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で指定チャンネルに切り替わり、通信が継続することを確認する。

十一 受信レベル通知機能

- 1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータのパラメータを、被検機器が定期的に受信レベルを通知するような状態に設定しておく。
- (二) 被検機器から発信を行い、OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
- (三) OFDMA設備用シミュレータから被検機器が指定された条件に基づき受信レベル通知信号を送信することを確認する。

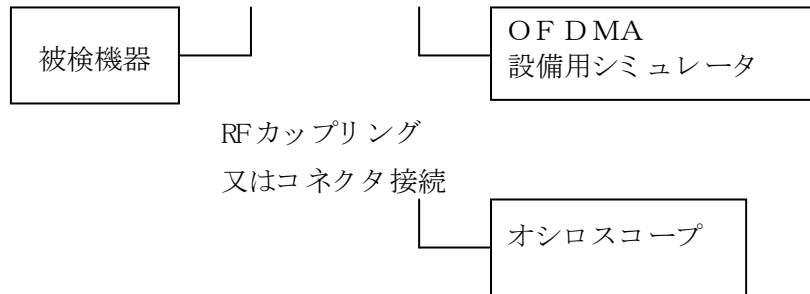
十二 受信レベル等の劣化時の自動的な送信停止機能

- 1 測定用機器は、次のとおりとする。

(一) OFDMA設備用シミュレータ

(二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

(一) 被検機器からOFDMA設備用シミュレータ側へ発信する。

(二) 被検機器とOFDMA設備用シミュレータとの間で、通信用の物理チャネルを確立する。

(三) OFDMA設備用シミュレータからの送信波のレベルを一定時間低下させ、被検機器からの送信波が停止することをオシロスコープで確認する。